

障害者の職場適応促進のための トータルパッケージ

独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構

障害者職業総合センター研究員 勿田 文記

1. はじめに

障害者職業総合センター障害者支援研究部門では、「精神障害者等を中心とする職業リハビリテーション技法に関する総合的研究」の中で、精神障害者や高次脳機能障害を有する者に対する評価技法の開発を目的として、職業能力を評価するだけでなく、作業を行う上で必要となるスキルや職務遂行を可能とする環境（補完手段や補完行動、他者からの支援等を含む）を明らかにするため、事務作業やOA作業、実務作業からなるワークサンプル（幕張版）（Makuhari Work Sample；以下MWSという）の開発を行ってきた。また、高次脳機能障害者等への情報の整理方法の獲得を目的としたメモリーノート（幕張版）（Makuhari Memory Note；以下M-メモリーノートという）を開発した。さらに、職業リハビリテーションの指導・支援の中で生じるストレスや疲労に対するセルフマネジメントスキルの獲得を支援するため、幕張ストレス疲労アセスメントシート（Makuhari Stress Fatigue Assessment Sheet；以下MSFASという）を開発・試行するとともに、ストレス・疲労への対処行動の確立をめざした指導・支援の方法についても研究を行ってきた。

本稿では、これまで開発してきた様々な課題やツール、指導・支援方法等の総合的な活用方法である「職場適応促進のためのトータルパッケージ（以下、トータルパッケージという）」について紹介する。

2. トータルパッケージの概要

トータルパッケージは、対象者が作業遂行力、対処行動、補完手段・補完行動を獲得し、個々の力に応じたセルフマネジメントスキルを身につけられるよう、また支援者が、個々に必要な指導・支援を総合的に提供することができるよう開発された方法である。総合的な職業リハビリテーションサービスであるトータルパッケージの全容を図1に、その内容と実施上のポイントを表1にまとめた。



図1. トータルパッケージの全容

ウィスコンシン・カードソーティングテスト（Wisconsin Card Sorting Test；以下WCSTという）は神経心理学的な検査の一つであり、遂行機能障害（思考や計画立案、計画遂行等の能力の障害）に関する検査として医療の分野で広く用いられている。トータルパッケージでは、この検査を、補完手段等の必要性・有効性の推定を行えるよう工夫し、職業リハビリテーションサービスの一つとして活用している。

メモリーノートは記憶障害のある対象者に有効な補完手段として、よく用いられるものである。M-メモリーノートでは、情報整理の方法と活用に向けた支援を開発するとともに、記憶障害だけでなく、遂行機能障害や精神障害に対しても有効なツールとなるようシステム手帳形式

の様式を用いることで、メモリーノートを職場に合わせた形へと進歩させた。オリジナルのシステム手帳様式と、それらを使いこなすための指導・支援方法を合わせて“M-メモリーノート”として整理している。

表1 トータルパッケージの構成と機能、実施上のポイント

1	Wisconsin Card Sorting Test (WCST)	遂行機能障害等の有無の確認 効果的な支援方法の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者は有効な補完手段・補完行動の手がかりを得られる。 ・対象者は補完手段・補完行動の有効性を体験する機会となる。
2	M-メモリーノート	基本的な情報整理スキルの獲得	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者は補完手段・補完行動の有効性を体験する機会となる。 ・スケジュールや行動の管理、行動記録、情報共有のツールとして、対象者のニーズに合わせて使用する。
3	MWS (簡易版)	課題の体験 作業における 障害の現れの確認 作業の実行可能性、作業耐性等の把握	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易版を体験し、興味のあるものや取り組みたいもの、苦手なものを特定する。 ・作業への障害の影響を予測する。
4	MWS (訓練版)	作業ミスや作業能率の改善 作業遂行の安定 補完手段の特定と使用の訓練 (難易度の段階的設定)	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として、本人との相談により決定する。 ・難しすぎる課題は除外し、できる課題から取り組み、段階的に訓練を進める。
5	MSFAS (ストレス・疲労のセルフマネジメント)	障害状況に関する情報の整理 障害理解・障害受容の状況等の把握 ストレスや疲労の現れ方等の把握 情報の収集・共有と支援計画の立案	<ul style="list-style-type: none"> ・本人主体に作成し、相談の中で、ストレス/疲労のセルフマネジメントへの獲得に向けた支援を計画する。 ・ストレス/疲労セルフマネジメント訓練を段階的に実施する。
6	グループワーク	ピアモデルを見る機会の設定 障害認識に関する検討	<ul style="list-style-type: none"> ・作業開始時、終了時等に情報交換や討議を行うグループ活動の機会を設定する。 ・M-メモリーノートの利用状況や作業状況等、リハビリテーションのポイントを確認する。

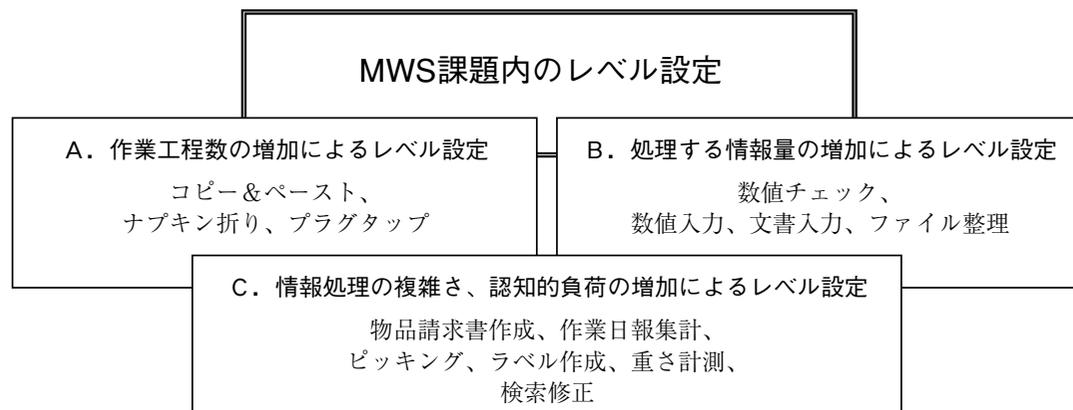


図2. MWSの各課題におけるレベルの設定

MWSには、簡易版と訓練版がある。簡易版は比較的短時間で13の作業課題を経験でき、対象者自身が自分に合った作業や興味のある作業を見つけたり、自分の障害が作業上どのような結果となって現れるのかを確認することができるよう作成されている。一方、訓練版は簡易版と同様の作業を用いて、図2のように各作業に難易度別のレベルを設け、訓練に活用できるようボリュームを大きくし、評価や訓練に活用できるワークサンプルとして作成されている。これらを訓練課題として用いることで、補完手段・補完行動や個々に必要な環境整備を特定できるよう工夫している。

MSFASは、ストレスや疲労に関連する情報を整理し、それを乗り越えていくための対処行動を計画的に学習する方法を検討するシートである。これは対象者自身が作成する様式と相談等で活用する様式に分かれており、対象者自身がストレスや疲労の中で見られる自分の障害の現れを見つめ直したり、相談の中で具体的な対処方法を見いだしていく際に用いることができる。さらに、MSFASを用いて整理された疲労

やストレスへの対処に関する課題について、セルフマネジメント訓練を行うことで、適切な対処行動の獲得を促すだけでなく、対象者自身の障害認識を高めることにもつながる(図3)。

グループワークは、トータルパッケージの実施期間中に行われる、朝・夕のミーティングを中心とした小集団での活動である。高次脳機能障害や精神障害といった中途障害者では、ひとりひとり個別での相談やカウンセリングだけでは、個々の障害を受け入れることが難しいと言われている。このような障害受容の問題を抱える障害者の場合、小集団の活動の中でお互いのことを話し合い、相互にモデルとなりながら障害について考えていく場が有効である。トータルパッケージでは、グループワークを重要な要素として考え、計画的に導入するだけでなく、その中でのやりとりを整理する方法を開発した。

「トータルパッケージ」の職リハサービスにおける役割を、図4のように整理した。図4では、職場内での個人が働く場面を、作業への「入力」(ex.作業機会、作業環境、作業対象物等)→作業による「作業・職務実施」(ex.作業や

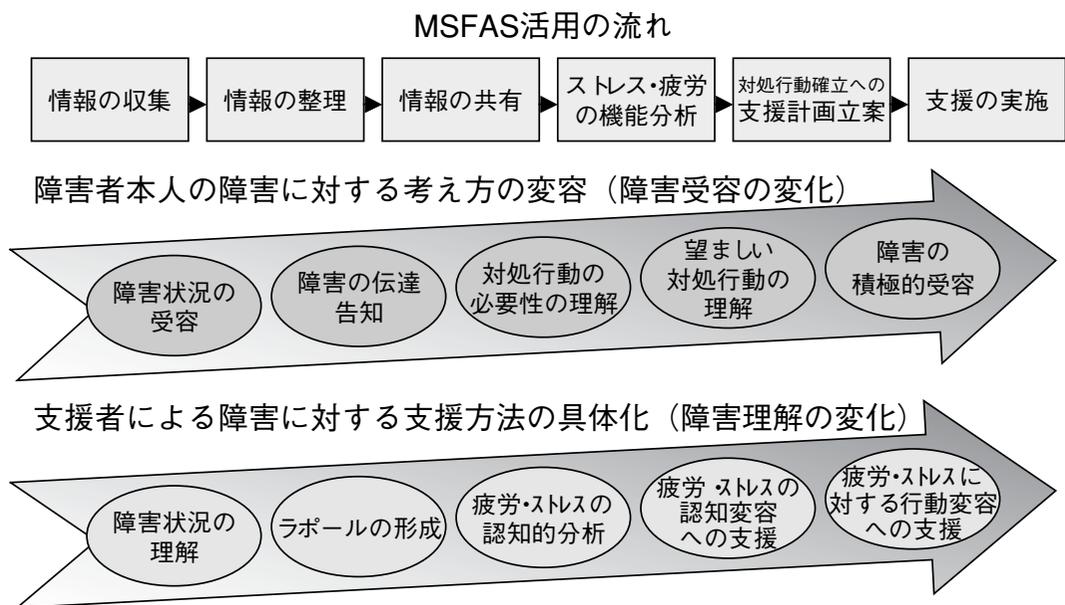


図3 MSFASの活用の流れ

職務の遂行)→作業結果としての「出力」(ex.作業成果物、作業時間、作業能率、疲労等)といった、一連の流れとして捉えている。またM-メモリーノートはスケジュール管理や行動記録等、機能的な視点から見るとさまざまな機能を持っており、入力系だけでなく、作業に関わる多くの場面や機会を活用できる便利なツールとして整理した。

このようにトータルパッケージは、個人が作業や職務を上手く遂行することに影響を与える幾つかの要因に対し、それを把握するだけでなく具体的にアプローチする手段を提供している。

3. トータルパッケージのカリキュラム例

表2にカリキュラムの例を示した。

このカリキュラムでは、まず1日目に対象者毎に個別相談を行い、個々人の障害状況とストレス体験や疲労感の認識等についての情報を収集する。その後、WCSTを実施し、遂行機能障害の有無の可能性や反応改善に効果的な支援方法について評価する。

1日目後半～2日目にかけて、M-メモリーノート訓練とMWS(簡易版)を行い、基本的な情報整理スキルの獲得と作業におけるエラーの現れ方を把握する。

3日目～7日目には、対象者毎に順次作業課題を用いた訓練を行い、補完手段・補完行動の獲得を含めて、個々の作業で見られるミスや作業の不安定さ、作業能率等の改善を図る。特に後半では、午前中の作業、午後の作業、対象者の力具合、疲れ具合、ひとつひとつの作業の進め方などをM-メモリーノートで確認しながら、ストレス・疲労への対処行動等の学習も含めて、自分の力で作業を実施していく段階に移行する。

また、朝のグループワークでは、一日の日程の確認やその日の作業や職場での個々の注意点等の確認を、夕方のグループワークでは、一日働いた感想、気づき、成果等について話し合いを行う場となる。これらグループワークの場面での発言や態度を整理することで、障害認識の変化を捉えることができる。

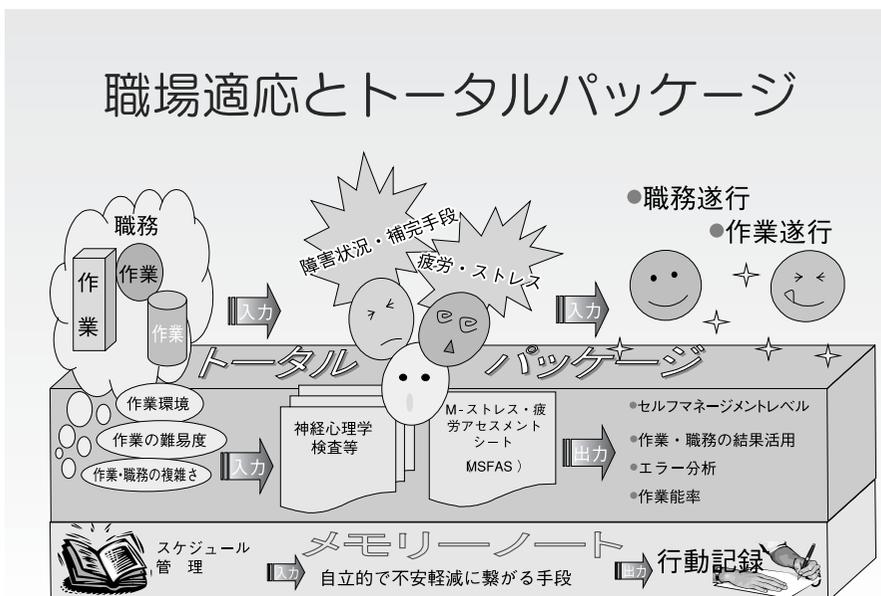


図4. 職場適応におけるトータルパッケージの役割

表2 トータルパッケージのカリキュラム例

時間	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
9:45	スケジュール	スケジュール	スケジュール	スケジュール	スケジュール	スケジュール	スケジュール
10:00	説明	作業準備	作業準備	作業準備	作業準備	作業準備	作業準備
10:05	個別相談	相談	相談	相談	相談	相談	相談
10:05	個別相談 WCST	簡易評価 相談	* O A 作業	* 事務作業	* O A 作業 事務作業	* O A 作業 実務作業	* 実務作業
11:00		* 簡易評価	* O A 作業	* 事務作業	* O A 作業 事務作業	* O A 作業 実務作業	* 実務作業
12:00				g 相談		g 相談	
13:00	メモリーノート 簡易評価 (事務作業、 OA作業)	* MN訓練	* 事務作業		* O A 作業 事務作業		* 実務作業 事務作業
14:00		* 簡易評価	* 事務作業		* O A 作業 事務作業		* 実務作業 事務作業
15:00		* 簡易評価	* 事務作業		* O A 作業 事務作業		* 実務作業 事務作業
15:45	g 相談	g 相談	g 相談		g 相談		g 相談

* は、前日に指示済み、gはグループワークを、*はメモリーノートへの記入事項、を示す

4. トータルパッケージの効果

トータルパッケージは、様々な内容を含んだ総合的な職業リハビリテーションサービスであり、その実施によって次のような効果が期待できる。

(1) 作業上の障害の現れ方、作業遂行力の把握

トータルパッケージの主要な入力系にあたるMWSには、多くの作業課題が含まれている。これらの作業課題は、現実の職場に多く見られる作業を選定しているだけでなく、段階的に難易度が上がるよう構成されている。そのため、対象者は、実際の職場に近い作業を実施していく中で、作業毎のエラー内容、作業時の疲労・ストレスの現れ等、職場の中で生じるであろう作業上の障害の現れ方を体験し、気づくことができるよう支援を受けることになる。

これらの気づきは、対象者が職業生活を営む上で必要な障害認識を促進するきっかけとなる。

(2) 補完手段・補完行動・対処行動等の適切な行動の段階的な形成

トータルパッケージでは、対象者の認知障害の状況を把握するだけでなく、対象者がその障害を補完する方法を得られるよう支援することを目標にしている。

MWSでは、様々な作業課題を用意するだけでなくうまくできなかった場合の対処方法についても整理し、具体的な補完方法が提案できるよう工夫されている。対象者は、障害の現れに対する対処方法（例；カードを用いた情報の視覚化、指示の受け方、M-メモリーノートの活用

等）についても学習することができる。このようにMWSの中で、補完方法の指導を行うことで、その有効性や達成感が得られやすくなる。

(3) トータルパッケージの実施によるゆらぎ

トータルパッケージでは、不安感や抑うつ状態を単なる個人の性格特性と捉えるのではなく、失敗経験によって生起する反応として捉えている。

MWSの実施中に作業ミスが出た時や作業に対するフィードバックがない時、M-メモリーノートを用いて約束や予定を実行しなければならない時など、対象者にはストレスが生じがちである。作業ミスの背景には、認知障害、特に記憶障害による手順の忘却や作業能力の低下が、またフィードバックがない時や予定・約束等の機会に生じる不安は、これまでの失敗経験の積み重ねによるものと推測される。

トータルパッケージでは、このようにストレスが生じやすい場面が数多く含まれていることを十分に理解し、支援者は対象者の感情面での変化に配慮することが必要である。

(4) 十分にフィードバックする（不安・ショックへの対応）

高次脳機能障害者の中には認知障害によって他者からのフィードバックばかりを気にし過ぎたり、作業結果に対し無頓着になる等、自分の作業結果をモニタリングできない状況になっていることがある。会社や日常生活での失敗経験が重なっている場合「どうせやってもだめだろう」との思いが強く、通常のフィードバックで

は実感できない場合もある。

MWSは、利用者の認知障害の状況に応じて認知的負荷の低いものから高いものへと作業課題を段階的に実施することができる。この結果、障害の現れとその原因が特定しやすく、それらの具体的なフィードバックにより個々の障害や課題に対する理解が促進される。また、このようなフィードバックの中で、補完方法等の改善策が明確になることで不安の軽減にも繋がる。

(5) 職業生活に必要なセルフマネジメントスキルの向上

トータルパッケージでは職業生活全般についてのセルフマネジメントスキルの向上をめざしている。スケジュール管理や行動管理のための様式をM-メモリーノートとして整備し、作業手順や生活習慣等を安定させ、さらにはこれらの記録により記憶そのものを補完することもできる。

精神障害や高次脳機能障害など認知機能に障害を有する人の場合、自己の疲労をモニタリングすることが難しいと言われている。トータルパッケージでは対象者の認知障害の状況に応じて、段階的な支援を行うことができるため、支援者は、ストレス・疲労が生じやすい状況やストレス・疲労のサイン、さらには適切な対処行動についても短期間に把握し的確に対象者へフィードバックすることができる。また、利用者自身も、どのような作業やレベルでストレス・疲労を感じやすいか、ストレス・疲労を感じた時にどのような状態になるのか等を経験し、そのサインに気づきやすくなる。

トータルパッケージでは、M-メモリーノート

等のツールと、段階的なセルフマネジメントトレーニングの実施により作業の遂行やストレス・疲労のセルフマネジメント能力の向上に対する支援を実現することができる。

5. まとめと今後の展望

トータルパッケージは、多様化する職業リハビリテーション・サービスに対するニーズ（障害種別や支援内容等）に対応できるよう、また、複数の課題を抱える対象者に総合的なサービスが提供できるよう工夫されている。相当のボリュームがあり、全てを活用するには、支援者にもある程度の努力と学習が求められる。しかし、トータルパッケージの活用は支援者の力量を向上させ、対象者に満足と新たな可能性を提供できるものと考えている。支援者の皆様の積極的な活用をお願いしたい。

なお、トータルパッケージの詳細と実践については、障害者職業総合センター調査研究報告書No.57「精神障害者等を中心とする職業リハビリテーション技法に関する総合的研究（最終報告書）」と、No.64「精神障害者等を中心とする職業リハビリテーション技法に関する総合的研究（活用編）」をご参照頂きたい。

今後は、トータルパッケージの活用を多くの障害種に拡大すると共に、これまでの開発ノウハウを活かして、家庭でもできる「トータルパッケージ（ホームワーク版）」や、ジョブコーチ・復帰支援等の事業主支援業務のさらなる充実を図るため、職務を課題分析し段階的・具体的な研修方法の提案に繋げるツールの開発等を計画している。

知的障害者の職場におけるパソコン利用に向けて

—知的障害者のためのパソコン利用支援マニュアルの開発—

独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構

障害者職業総合センター主任研究員 岡田 伸一

1 はじめに

知的障害者の仕事としては、これまで生産現場等における単純反復作業が多かった。しかし、最近の厳しい国際競争のもとで生産各拠点の海外移転が進み、知的障害者の新たな雇用の確保や職域の拡大が求められている。このような状況の中、各種職務へのパソコン利用の進展、さらにはITの普及により、事業所の中には、知的障害者にもパソコンを使っての作業に従事させたいとのニーズが高まっている。すでに知的障害者がパソコンを使っての作業に従事している事業所も現れている。¹⁾ そのような事業所からは、パソコンの導入指導に適切なマニュアルがないとか、パソコンの指導に当たっては、スタッフが付きっきりで対応しなければならず業務に支障が出るといった声を聞いた。

そこで、障害者職業総合センター適応環境研究部門では、平成14年度より知的障害者のための職場でのパソコン利用のための基礎知識を極力自学自習できるように配慮したマニュアル『仕事とパソコン』の開発に着手した。以下では、「Windows操作編」「文書作成編」「データ入力編」の3部からなる本マニュアルのうち、すでに完成し市販化されている前2編を中心に、本マニュアルの概要とその試用評価の結果を紹介する。²⁾

2 開発の目的と方法

(1) 目的

職場で広く利用されているパソコンを知的障

害者にも利用できるようにして、その職域の拡大に資することを目的に、すでに事業所で行われている伝票入力等のデータ入力作業に的を絞り、そのために必要なパソコン操作の基礎知識を極力自学自習できるように配慮したマニュアルの開発を目指した。



図1 職場でのパソコン作業に従事している知的障害者

(2) 方法

開発に当たっては、外部の専門家を交えた開発チーム³⁾を設けて、開発の効率化を図った。また、必要に応じて、知的障害者がパソコン作業に従事している事業所の状況を参考にした。およその開発手順は以下の通りである。

- ①基本コンセプト及び基本仕様の策定
- ②第1次ドラフトの作成
- ③第1次ドラフトのチェック
- ④チェックに基づく第2次ドラフトの作成
- ⑤第2次ドラフトの試用評価
- ⑥試用評価に基づく第3次ドラフト（最終版）の作成

3 マニュアルの概要

(1) 基本コンセプト

本マニュアル開発全体の基本コンセプトは、以下の3点である。

- ①対象ユーザーは、中・軽度の知的障害者とする。その国語力は小学3年生程度とする。
- ②対象パソコン作業としては、データ入力作業とする。具体的には、伝票入力や定型文書作成のほか、事業所等で行われているユーザー登録カードの入力や名刺作成ソフトによる名刺作成等も考慮に入れておく。
- ③OSやアプリケーションソフトの操作は、画面に表示されているGUI (Graphical User Interface) によって行う。すなわち、マウス操作を基本とし、文字入力を除きキー操作は必要最小限にとどめる。

(2) マニュアルの基本構成

本マニュアルは、基本的には「Windows操作編」「文書作成編」「データ入力編」「基礎用語編」の3部構成とし、前2編でWindowsと日本語入力の基本操作を習得した後に、「データ入力編」に進むものとする。

なお、本マニュアル全体の索引となる、上記3編記載のデータ入力作業やパソコンに関連する基礎用語の説明と記載ページを列記した「基礎用語編」も用意する予定である。

表1 マニュアルの構成と概要

Windows操作編	Windowsの起動・終了やマウス操作をはじめ、ウィンドウ、ファイル、フォルダ等の初歩的な操作を解説
文書作成編	MS-IMEを使っの各文字種の入力や簡単な文章作成のほか、文字列及びファイルのコピーについても解説
データ入力編	Excelをベースにした伝票等のデータ入力作業を実務に即して解説

(2) 基本仕様

【3編共通】

- ①記述文章は、極力平易な文章とする。文体は「ですます調」を基本とし、実際にパソコンを操作する箇所は「である調」に変え、文字色も青色として、「操作」を意識させる。
- ②仕事の上で覚えるべき用語は、やや難解と思えるものも脚注を付した上で、そのまま用いる。
- ③脚注を含む記述文章のすべての漢字及び英単語にはルビを振る。
- ④直感的に理解できるように、パソコン画面の図をはじめ、パソコン・周辺機器等のカラーイラストを多用する。
- ⑤パソコン操作の説明文と、それを示す図とは明確に対応させる。
- ⑥インストラクターをイメージした人物イラストにより、重要事項を強調し、理解を促進する。
- ⑦ユーザーの理解を深めるために演習を随所に配置する。また、指導者がユーザーの理解度を確認するために理解度チェックを用意する。

【Windows操作編】

- ①対象OSはWindows 2000とする。
- ②1日の仕事の流れとパソコン操作の対応を明確にして、始業時・終業時に、あるいは休憩や昼休みに入る前に、行うべき作業を随時確認できるようにする。
- ③パソコン作業に当たって、やってはならないことを、イラストを交えて明示する。また、トラブルが生じたり、分からなくなってしまった場合は、勝手な操作をせず、直ちに周囲の者を呼ぶことを習慣づけるようにする。
- ④パソコン作業、すなわちVDT作業に伴う、目をはじめからだの疲労の防止にも配慮し、簡単な健康体操を紹介する。

【文書作成編】

- ①Word 2000を用いて解説する。
- ②文字入力については、MS-IMEを用いる。
- ③日本語入力には、職場で一般に用いられてい

るローマ字入力を用いる。(職場ではアルファベットデータも多いことに配慮。)

- ④読み方が分からない漢字にも対応できるように、手書き入力や、文字列のコピーの方法も解説する。

【データ入力編】

- ①Excel 2000を使って解説する。
- ②伝票の台帳ファイルへの入力及び名刺から顧客台帳ファイルへの入力を例にデータ入力作業を解説する。
- ③データ入力後の入力ミスのチェックの重要性を強調し、ミスのチェックと修正の仕方を解説する。
- ④実務練習用に漢字にルビを付さないドリルを用意する。
- ⑤ドリルには、入力ミスを自動的にチェックするマクロプログラムを用意する。
- ⑥数的処理や金銭管理を支援するために、付録において簡単な四則演算とこづかい帳のつけ方を説明する。

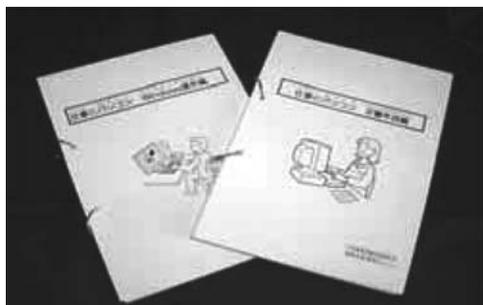


図2 「Windows操作編」と「文書作成編」



図3 やってはならないことの説明ページ

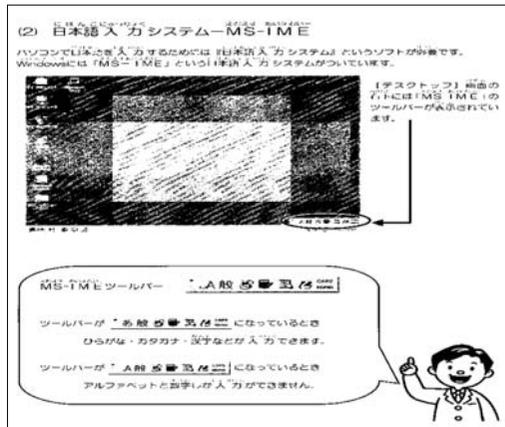


図4 日本語入力システム—MS-IMEの説明ページ：人物イラストで重要項目を強調

4 試用評価

本マニュアルの存在を聞き、一部の社会就労支援センターから使用してみたい、また一部の知的養護学校からも、情報の授業の副教材として使ってみたいとの要望が寄せられた。そこで、平成15年夏に、これら施設・学校・知的障害者雇用事業所等に対して、「Windows操作編」と「文書作成編」の試用評価を依頼した。以下は、これら2編を試用し、アンケートに回答があった特例子会社（N社）、能力開発施設（Tセンター）、知的障害者授産施設（Aセンター及びI施設）、知的養護学校（J校）の5カ所のアンケートへの回答結果である。

(1) アンケートの内容

マニュアルの構成や記述等に関する以下の10項目について、パソコン指導の責任者等に「4：良好」「3：どちらかと言えば良好」「2：どちらかと言えば不良」「1：不良」の4段階評価（問10は「5：多い」「4：どちらかと言えば多い」「3：適当」「2：どちらかと言えば少ない」「1：少ない」の5段階）で回答を求めた（表2参照）。

- 問1：全体の構成は、学習しやすい流れになっていたか。
- 問2：文章はわかりやすかったか。
- 問3：重要用語に脚注を付す方法は、マニユア

- ル理解の助けとなったか。
- 問4：脚注の説明は、わかりやすかったか。
- 問5：漢字と英単語のルビはマニュアル理解の助けとなったか。
- 問6：図はわかりやすかったか。
- 問7：図は、説明文と対応していたか。
- 問8：人物イラストによる強調は理解の助けとなったか。
- 問9：演習と理解度チェックでマニュアル利用者の理解度が確認できたか。
- 問10：演習と理解度チェックの分量は適切だったか。

(2) 回答結果

表2をみると、全体としては、良好な評価結果といえよう。しかし、個別にみると、ルビの効果（問5）についてAセンターとN社から、また説明文と図の対応（問8）についてAセンターとI施設から、低い評価を得た。前者につ

いては、被験者が比較的高い国語力（漢字知識）を有していたのではないと思われる。他の3カ所の結果をみると、ルビはマニュアル理解の助けになると考えてよいであろう。一方、後者については、Aセンターの被験者はすでにパソコンを一通り習得しており、人物イラストによる要点の再説は不要だったと思われる。また、I施設では、マニュアルの説明に従ってパソコン操作が終わると、「できた」ということで、あまり人物イラストによるポイントの説明を読まず、次の操作説明に進んでしまう傾向があったようである（指導員に確認）。ただ、残りの3カ所では人物イラストによる強調は有効とされている。

このほか、種々の改良点の指摘があった。それらの多くは、マニュアルの最終版等に反映されている。⁴⁾

表2 アンケートの回答結果

評価施設等	問1	問2	問3	問4	問5	問6	問7	問8	問9	問10
Aセンター	4	4	4	4	1	4	4	1	4	3
I施設	3	3	4	3	4	3	3	2	4	3
J校	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4
N社	4	3	3	3	2	4	3	4	3	4
Tセンター	3	4	4	4	3	4	3	3	3	3

5 おわりに

パソコンが操作できるのは一握りの優秀な者だけではないかと思われがちである。しかし、上記の事業所によると、けっしてそのようなことはなく、ごく普通の知的障害者がパソコン作業に従事しているとのことである。もちろん、誰でもがパソコン作業に適しているわけではないが、例えば廃棄機器の分解といった手作業では適性が認められなかった者が、パソコン作業に適性を示す場合も少なくないという。さらに、仕事に自信を持ち出し、自分から積極的に学習して担当できるパソコン作業の幅を広げている事例もあるという。また、パソコン操作は苦手

だが、入力ミスの検出に優れ、入力データのチェックという本人の適職が見出された事例もあるという。

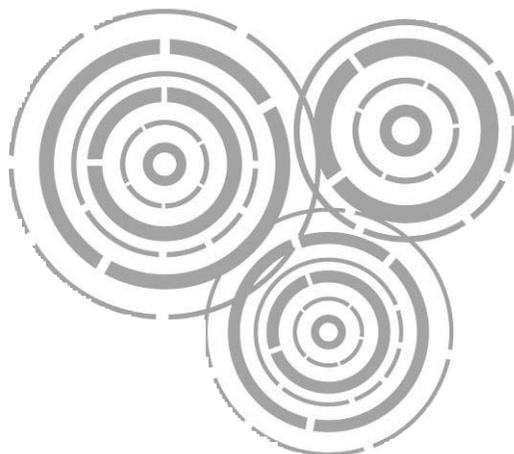
このような点からも、「データ入力編」の完成が急がれる。現在、本年秋の市販化をめざし、開発の最終段階に入ったところである。ただ、本マニュアルは、まだまだ改良すべき点が多いと思われる。ぜひ、多くの関係者からご意見をいただき、より職場のニーズに即した、そして何よりも知的障害者に使いやすいマニュアルにしていきたいと願っている。

注

- 1) 例えば、横河ファウンドリー(株)では、知的障害者がデータ入力をはじめ、パソコンを利用した名刺やゴム印の作製等に従事している。また、富士ソフト企画(株)では、知的障害者が、名刺作製やソフトのユーザー登録はがきの入力等に従事している。
(<http://www.yokogawa.co.jp/YFD/>及び
<http://www.fsk-inc.co.jp/>を参照)。
- 2) それら2編は、本年2月より、(株)シーアイ総合研究所ノーサイド教育センターから販売されている。
(<http://www.noside.org/nosidemokuji.htm/>を参照)
- 3) そのメンバーは、道脇正夫(九州看護福祉大学)、江島夏実(株)コンピュータ教育工学研究所)、大杉成喜(独立行政法人 国

立特殊教育総合研究所)、向後礼子(職業能力開発総合大学校)、箕輪優子(横河ファウンドリー(株))の諸氏である。

- 4) 実際にマニュアルを利用してパソコンを操作したユーザーは、自閉症の者を含め比較的軽度の者であった。また、紙幅の制約で詳細は割愛するが、10問のアンケートのほかに、自由記述形式で、「Windows操作編」と「文書作成編」の改良点や、続く「データ入力編」への要望等を求めたところ、多くの意見が得られた。それらの多くは、本マニュアルに反映されている。試用評価の詳細については、『障害者の職域拡大のための職場改善及び就労支援ツールに関する研究』(障害者職業総合センター調査研究報告書NO.60, 2004年)を参照されたい。



『壊れた脳 生存する知』

著者：山田 規畝子著

発行：講談社（2004）

高次脳機能障害の利用者を目の前にして、「どうして、こんな間違い方をしてしまうのだろう」、「どんな捉え方、見え方をしていたのだろう」と作業指導や相談場面で利用者の状態を把握するのに苦慮した経験はないだろうか。また、家族や事業主に相談を受けて、ご本人の障害の世界についてわかりやすく説明するのに困った経験はないだろうか。職リハの支援者は、利用者の障害特徴を理解し、なぜこのような事態が生じやすいのかというメカニズムとそれに至るプロセスを把握した上で、支援方針や補完手段を講じるということが求められる。

そんなときに、支援しているAさんやBさんの世界を疑似体験的に把握することができ、疑問の解決や支援のヒントを与えてくれるのが本書である。

本書は、モヤモヤ病のため、二度の脳虚血と三度の脳出血に倒れながらも、そのたびに不死鳥のごとく立ち上がった40歳の女性医師のたくましい闘病記録である。筆者の病巣は、右半球を中心に、前頭葉、頭頂葉、後頭葉、側頭葉と広範囲に及んでおり、半側空間無視、空間性認知障害、記憶障害、注意障害、言語障害、嚥下障害、着衣失行など様々な障害がみられる。筆者は、NHK「福祉ネットワーク」という番組でも紹介されていたので、ご存知の方も多だろう。

内容の一部をご紹介します。高次脳機能障害がどんな世界なのか、どんな感覚なのかということを感じとることができる一節だ。

「食事の支度中、食器棚の前で何度も突き指をする。対象物に手を伸ばしたとき、そこに到達するのはいいが、正しい距離感がないので、思い切りガツンと指がぶち当たってしまう。」は

空間性認知障害で距離の目測が不得手になってしまったことのエピソードだ。視覚失認により、立体的なものが平面にみえてしまうという現象については「階段の前に立つと、私の目にはアコーディオンの蛇腹のように、ただ暴走する直線の繰り返しが見える。そこで、これは上る階段か下る階段か。すぐには答えがでない。」とある。

また、空間性認知障害と記憶障害との影響として「一行読んだところで、思わぬ困難を自覚した。次にどこを読めばよいかわからない。左隣の行も、反対の右隣の行も、次に読むべき行の頭のような気がして、目移りしてしまう。結局わからなくなってもとの行に戻り、もう一度読む。ページが変わるときは、さらに大変だ。めくる、という行為のあいだに、今度は記憶障害が顔を出す。前の行の情報は、目を離れた数秒でかなり薄くなっている。」とある。

本書の興味深い点は2点ある。1点目は、高次脳機能障害がどんな場面で、どのように現れてくるのかということ、筆者がとらえた感覚とともに具体的な行動に移すまでのプロセスが描かれており、ひとつの事象の道筋をたどれるところにある。いわば、脳の世界を垣間見ることができ、疑似体験的な感覚を味わえるところにある。

2点目は、筆者が「できない自分と折り合う」中で、障害の影響をダイレクトに受けることを回避するための方法やコツを見つけ出していくプロセスが描かれているところにある。「状況を観察し、失敗に気づき、なぜ失敗したのか。どうすればよいのかという冷静に判断しようとする部分」、「状況がわかっている部分」を筆者は「前子ちゃん」と名づけている。筆者のいわば「道先案内人」のような存在だ。例えば、注視がうまくいかないのなら遠目にしたらとか、もっと触覚に頼ったらというように、別な身体の機能（残存機能）や補完手段の活用ということを気づかせている。この方法により、筆者は目前

の刺激が誘発する混乱状態から抜け出し、自信を回復し、社会生活能力は高まっていく。

ところで、筆者は自分自身で道先案内人の「前子ちゃん」を探しあてたが、如何せん容易に探せるものではない。筆者が「前子ちゃん」と早期に出会えたのには「自分の障害を科学する楽しさ」で理解しようと努めたことによるところは大きい。また、精神的に落ち込んだときの切り抜け方も、例えば、うつ傾向を軽減するには、トリプトファンという物質が脳に有効という栄養学に基づいて、ステーキや甘いものを求め、息抜きも兼ね外食に出かけるなど科学的な対処法を生活の中にうまく取り入れている。

障害受容を進めていくには、自分自身の障害のメカニズムを知るということがポイントのひとつだと教えてくれる。以前、担当していた利用者から「自分の言動がなぜ、こんなふうになるかわかったので、一歩先に進めるような気がする。」という言葉聞いたこともある。

最後に、支援者として、利用者それぞれの「前子ちゃん」、「前男くん」を探し出すための効果的なサポートができればと思う。本書の中で筆者は、支援者に対して「リハビリは想像力だ」と言っており、例えば「疲れきっているとき、眠くてしかたないとき、起きぬけで頭のエンジンがかからないとき、極度の空腹で頭がボーッとしているとき、酔っ払って立ち上がれないとき」などを思い浮かべると高次脳機能障害者の世界のイメージが得やすいと述べている。本書は、高次脳機能障害により発生している事象の道筋を疑似体験的に把握することができ、個々の利用者の「前子ちゃん」「前男くん」探しと一緒に取り組んでいく際の道先案内人となる一冊だ。

障害者職業総合センター
鷹居 勝美

『ACT入門 一精神障害者のための 包括型地域生活支援プログラム』

著者：西尾 雅明著

発行：金剛出版（2004）

一部新聞では平成17年通常国会への精神障害者の雇用率適用に係る法案提出が報じられるなど、本誌の主な購読層であるハローワーク、地域障害者職業センター等労働関係機関職員にとっては、これまで精神障害のある利用者・家族のニーズを踏まえ懸命に職業リハビリテーション業務に従事されてきた成果を感じるとともに、今後の業務拡大に対して期待を膨らませていると思われる。また、医療・社会福祉法人では、作業所、授産施設での施設内訓練に終始することなく、利用者の「働きたい」という希望をかなえるため、労働関係機関と連携し、企業就労を支援する精神保健福祉従事者の数も増加傾向にあり、精神障害者の雇用への参入を支援する社会的基盤は徐々に整備されつつある。

だが、精神科医療に目を転じてみると、受入れ条件が整えば退院可能な約7万2千人の精神病床入院患者の退院・社会復帰を図ることが急務の課題と行政報告されるなど、日本での「過剰な精神病床数」、「在院日数の長期化」が幅広い関係者の関心を集めつつある。このことは、精神障害者の多くが受障後、求職活動に至るまで極めて時間を要すること、労働関係機関を利用する人は総数の内ごく僅かであることを各々示しており、私たち労働関係機関職員にとっても無関係な問題ではないだろう。

これらの課題を軽減する一助として今日、精神保健福祉従事者を中心とする関係者が注目するアプローチとしてAssertive Community Treatment（包括型地域生活支援プログラム）がある。この「包括型地域生活支援プログラム」とは、重度精神障害があることで、長期入院や入退院を頻繁に繰り返している人たちが病院外

の地域で生活できるよう様々な職種の専門家が構成するチームで支援するプログラムで、北米・英国を中心に世界各国で実施されており、今春発刊された「ACT入門」は関連の最新書籍となる。

本書は、「第1章 ACTとは何か?」、「第2章 各国におけるACTの実践」、「第3章日本での実践に向けて」、「第4章 フィクション あるACTチーム・ケースマネージャーの1週間」、「第5章 ACT Q&A」の5章構成で、ACTの背景にある理念や海外での地域生活支援の動向、ACTチームの構成と各職種の役割など幅広い情報が、簡明な文体で記されている。その中でも一番の特徴は、「ACTでの訪問による支援・危機介入の内容」、「多職種でのチームミーティングの様子」などを小説風に記した第4章にある。精神保健領域の学会誌での海外文献レビュー、海外プログラムの邦訳書等でACTは数年前から既に紹介・発刊されていたが、その性質上抽象的な記述が多く、支援者が日々の業務への応用を考える上では、具体的な例示内容に富む本書が最も参考となる。これを可能としたのは、英国でのACTに関する情報収集を行った留学経験、その後東北地方での臨床を経て、日本でACTを実践したい一心から2002年より市川市の国立精神・神経センター精神保健研究所に転籍し、試行研究中のACT-J利用者のため日々奔走している著者のキャリアが反映しているものと思われる。

現在、研究会等を通じ西尾先生から精神保健領域の支援方法などについて多々ご教示いただいているが、意見交換の中で、「別にACTが万端で、精神障害リハビリテーションの中で最も優れている支援であるというわけではなく、精神障害のある利用者の『地域の中で当たり前で暮らしたい』との思い、そのユーザーの思いを踏まえ医療中心モデルを脱却した地域生活支援に期待する支援者の方向性を、今、表象する支援策がACTだと考える。わたしは利用者の方に

本当に役立つプログラムであれば別にACTに固執するつもりはない。」との発言を聞き、研究者が陥りがちな海外プログラムの単なる模倣を実施するのではなく、日本の地域性を踏まえた利用者主体の支援を重要視し、冷静に自身のACT-Jを振り返る著者の思慮深さを感じ、未だ「入院治療」が中心の精神科医療界でACTが一石を投じるのみならず、精神障害者支援での新機軸を構築することを願ってやまない。

最初にも触れたが、医療・社会福祉法人に所属する精神保健福祉従事者の中でも就労支援を行う若いPSW・作業療法士の方が増え、労働関係機関職員とも日常接する機会は多くなってきたが、「診療報酬」等による収入を主要な財源とする母体法人では残念ながら施設外の職業リハビリテーション活動に必ずしも十分な理解があるわけではなく、熱心に企業でのジョブコーチ支援を行う職員が法人内で孤立しがちな状況も見受けられる。労働関係機関職員が連携先の領域の現状・課題を考える機会を本書は提供するとともに、ソーシャルワーカー、看護師など多職種でのチームアプローチに関連する「多職種との連携方法」、「専門職のあり方」を再考するきっかけとなるだろう。

このACTには、「急性期における在宅ケア」、「触法精神障害者へのアフターケア」等様々なモデル・実施形態があるが、雇用支援を目的とし、ジョブコーチを複数名チーム内に配置したIPS (The Individual Placement and Support Model) が北米を中心に実施されており、そのプログラム概要・実施方法に関する原著の翻訳を国立精神・神経センター精神保健研究所職員と障害者職業総合センター職員との協働作業で行い、今秋出版することを予定している。本書とともに手にとっていただければ幸甚である。

障害者職業総合センター
堀 宏隆

第12回 職業リハビリテーション研究発表会



当機構では職業リハビリテーション研究の成果を広く関係各方面に周知するとともに、参加者相互の意見交換、経験交流を行う場として、「職業リハビリテーション研究発表会」を毎年開催しております。今年度も以下のとおり開催いたします。障害者の雇用・職業問題に携わる方等のご参加をお待ちしています。

詳細につきましては、「ご案内」を作成しておりますので事務局にご請求ください。また、障害者職業総合センターのホームページにも掲載しておりますので、ご覧ください。

開催日時及び場所

平成16年11月30日（火）（財）海外職業訓練協会（OVTA）（千葉市美浜区ひび野1-1）
12月1日（水）障害者職業総合センター（千葉市美浜区若葉3-1-3）

内 容

- (1) 研究発表 口頭発表（45題）及びポスター発表（18題）
- (2) 特別講演 「精神障害者の職業的自立と関係機関の役割」
長崎ウエスレヤン大学 現代社会学部教授 田中英樹氏
- (3) パネル・ディスカッション
「障害のある人の福祉的就労と一般雇用—個人の意志を尊重した移行支援のあり方—」
- (4) ワークショップ（2日目の午後の口頭発表と同時並行で行います。）
「医療リハと職業リハとの連携を進めるために」
- (5) 基礎講座
「高次能機能障害の基礎と職業問題」
「軽度発達障害者の学校から職業への移行」
※基礎講座は研究発表会に先立って行われる公開講座です。

お問い合わせ・お申し込み

<第12回職業リハビリテーション研究発表会事務局>

独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構

障害者職業総合センター企画部企画調整室

〒261-0014 千葉県千葉市美浜区若葉3-1-3

TEL. 043-297-9067 FAX. 043-297-9057

E-mail kikakubu@jeed.or.jp

総合センターHP <http://www.nivr.jeed.or.jp>

◇ 調査研究報告書 ◇

No.56 「学習障害」を主訴とする者の就労支援の課題に関する研究(その2) — 青年期における状態像の詳細区分に基づく検討 — (2004)

▶▶ 学習障害の定義をめぐる8年間の変化とその意味について検討した。また、事例を通してみた青年期の対象者像について検討した。さらに、青年期における再評価の視点と利用可能な検査について検討し、再評価の課題をまとめた。以上を通して、「学校から職業への移行」をめぐる変化をふまえ、職業リハビリテーション・サービスを利用する「学習障害」青年の移行支援の課題をまとめた。「学習障害」のテーマで障害者職業総合センターにおいて実施した研究計画の最終報告書である。

No.57 精神障害者等を中心とする職業リハビリテーション技法に関する総合的研究 (最終報告書) (2004)

▶▶ 「精神障害者等を中心とする職業リハビリテーション技法に関する総合的研究」において開発した精神障害者及び高次脳機能障害者の評価・支援技法“職場適応促進のためのトータルパッケージ”について、その考え方や構成・内容をとりまとめたものである。

No.58 高次脳機能障害を有する者の就業のための家族支援のあり方に関する研究 (2004)

▶▶ 高次脳機能障害を有する者の家族支援の現状について把握し、職業リハビリテーションにおける家族支援について検討した。また、職業リハビリテーション機関に来所した3氏の事例を通して、職業復帰に至る過程から、本人の障害認識、家族の障害理解を深める支援の必要性と家族の機能について検討した。以上を基に、職業リハビリテーションにおける家族支援の方法について提案し、職業リハビリテーションにおける家族支援のあり方について検討した。

No.59 障害者を多数雇用する企業等への発注が障害者の雇用・就業に及ぼす影響に関する研究 (2004)

▶▶ 仕事の発注・受注が障害者の働く場の確保にどのような影響を与えるかを明らかにするため、在宅就業支援団体及び在宅就業障害者、自治体の発注施策、受注側である障害者雇用企業や授産施設・作業所、並びに発注側である企業についての各種状況を調査・分析したものの。

障害者の職域拡大のための職場改善及び就労支援ツールに関する研究（2004）

▶▶ 第Ⅰ部「障害者の就業における職場改善に関する研究」は、事業所における職場改善の状況を包括的に分類整理したものである。厚生労働省及び独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構が実施する「障害者雇用促進のための職場改善コンテスト」の応募データの分析を行い、1277件の改善事例を抽出した。これらの情報を参照しやすくするために、データベースソフトも作成した。

第Ⅱ部の「知的障害者の就業におけるパソコン利用マニュアル等の開発に関する研究」は、知的障害者のための職場に置けるパソコン利用支援マニュアルの開発研究である。「Windows操作編」「文書作成編」「データ入力編」の3編を開発し、前2編は市販化されている。

サービス産業を中心とした未開拓職域における就労支援に関する研究（2004）

▶▶ 経済構造の変化などの影響により従来障害者の主たる就業先であった製造業での就労が減少し、困難と考えられていたサービス業などの未開拓職域での就労事例が見られ始めている中で、これら未開拓職域の就労実態及び就労支援に関する仔細についての新たな研究が望まれている。

そこで、本研究ではこれら未開拓職域の現状と今後成長が考えられる職域を把握し、当該職域における就労の可能性と課題、業種/障害別の就労実態及び就労支援に関する仔細に関する調査結果を基に更なる雇用創出のため必要な就労支援について考察した。本報告書はこれらについてまとめたものである。

なお、本研究では知的障害者及び精神障害者を中心としたが、欠格条項の影響により職域が限られていた聴覚障害者に関して、成長が見込まれる医療職に焦点を絞り、必要となる支援を本報告書に併せてまとめた。

障害者の雇用管理とキャリア形成に関する研究障害者のキャリア形成（2004）

▶▶ 職業リハビリテーションの今後の発展に向けて、障害者の「主体的なキャリア開発」、「キャリア形成」の問題を追究した。これらの概念を生み出したアメリカの研究や関連施策の動向を整理するとともに、障害者を雇用している事業所と障害のある従業員を対象に、入社以降の組織内キャリア形成に関する全国調査を実施した。それらの結果を分析することと並行して、調査で扱えなかったキャリア形成（支援）の課題についても概観し、重度視覚障害者に関する事例を踏まえた検討と、知的障害者のキャリア形成とQOLの関係についての文献的検討も加えた。

No.63 高次脳機能障害者の就労支援

—障害者職業センターの利用実態

および医療機関との連携の現状と課題— (2004)

▶▶ 過去10年間に障害者職業総合センターを利用した脳損傷者の利用実態、及び今まで不明であった地域障害者職業センターにおける高次脳機能障害者の利用実態を明らかにした。また、障害者職業カウンセラーに対するアンケート調査により、高次脳機能障害者の就労支援に際しての医療機関との連携の現状と課題を整理した。

No.64 精神障害者等を中心とする職業リハビリテーション技法に関する総合的研究 (活用編) (2004)

▶▶ 平成11年度から15年度までの5年計画で、精神障害者や高次脳機能障害者の就労支援において、具体的な作業場面や実際の職場で活用できる評価・支援技法として、“職場適応促進のためのトータルパッケージ”の開発を行った(調査研究報告書No.57)。本報告書は、この“職場適応促進のためのトータルパッケージ”の活用事例について取りまとめたもの。

※ 上記刊行物の問い合わせ、送付を希望される方はこちらまで。なお、上記刊行物につきましては、当機構総合センターホームページより、PDFファイルにてダウンロードが可能です。どうぞご利用ください。

独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構
障害者職業総合センター企画部企画調整室

〒261-0014 千葉県千葉市美浜区若葉3-1-3
TEL. 043-297-9067 FAX. 043-297-9057
E-mail kikakubu@jeed.or.jp
総合センターHP <http://www.nivr.jeed.or.jp>

編 集 後 記

今年の夏は観測史上の記録を更新する猛暑でしたが、本号が読者の皆様のお手元に届く頃は過ごしやすい気候となっていることと思います。

本号では在宅就業の促進について特集を組みました。1999年1月発行の職リハネットワークNo.43「通信ネットワークの活用と職業リハビリテーション」という特集において、在宅障害者雇用の取り組みや通信ネットワークを活用した職業能力開発の取り組みなどをご紹介いたしました。本号 (No.55) では、本年4月に厚生労働省から発表された「障害者の在宅就業に関する研究会報告書」を中心に、インターネットを活用して在宅で就業する例が多く見られるようになった最近の雇用事例、在宅就労支援団体の取り組み、今後の課題などを取り上げました。職リハの現場では在宅就業に関する問い合わせは常に寄せられているものと思われまます。皆様の参考となれば幸いです。



NATIONAL INSTITUTE OF VOCATIONAL REHABILITATION

●職リハネットワーク No.55

2004年9月発行

編集・発行人

独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構

障害者職業総合センター

企画部長 塚田 滋

〒261-0014 千葉市美浜区若葉3-1-3

TEL.043-297-9067 FAX.043-297-9057

E-mail:kikakubu@jeed.or.jp <http://www.nivr.jeed.or.jp>